

館山

会議所だより

会議所は企業の要、地域の灯

2024 4

会員数 917 名

令和6年4月1日現在

●昭和51年7月10日第3種郵便物認可 ●令和6年4月10日発行(毎月1回10日発行) 第675号 ●発行所/館山商工会議所 ●編集発行責任者/専務理事 上野 学 ●〒294-0047 千葉県館山市八幡 821 ●TEL0470-22-8330 FAX0470-23-4011 ●印刷所/株式会社 集賢舎 ●定価 1部 20円 (購読料は会費に含まれています)



4月末まで、ラッピングバスが運行中!

- ◇第121回通常議員総会を開催
令和6年度予算は9,951万円
- ◇潮流を読む
「水準の低さが目立つ世界経済と
世界貿易の直近の平均成長率」
- ◇クラウドな話
「鉄道貨物が物流の救世主に」
- ◇中小企業のセキュリティ対策
内部不正が経営に影響
- ◇新入会員紹介
- ◇専門家による経営相談窓口のご案内
- ◇職場のかんたんメンタルヘルス
相手の話を聞くときのコツ

無担保、無保証人、低利子で融資

～マル経融資制度～

利子補給(1.0%)制度が利用できます!

マル経融資制度は、小規模事業者の皆様の経営改善に必要な事業資金を館山商工会議所の推薦により「㈱日本政策金融公庫」から借りられる国の制度です。

担保、保証人	不 要
貸付限度額	2,000万円
返済期間	10年以内(*運転資金は7年以内)
利 率	年 1.25% (令和6年4月1日現在)
融 資 対 象	従業員(家族従事者、パート、法人の役員除く)が商業・サービス業は5名以下、製造業・その他は20名以下の小規模事業者

※ご利用の際には各種要件がございますのでお問い合わせください。☎ 22 - 8330

第121回通常議員総会開催 補欠選任により、長田久富氏・長尾典子氏を常議員に選任 令和5年度当所予算は9,951万円

当所第121回通常議員総会が3月27日(水)商工会館で開かれ、令和6年度の事業計画や収支予算などの議案が慎重審議され、承認されました。また、欠員となっていた常議員の補欠選任が行われ、長田久富氏(有オサダ)、長尾典子氏(株房洋堂)の2名が選任されました。新年度の事業計画の概観は以下のとおり。

「市内経済再生」への取り組みとして、令和5年度に引き続き、関係機関と連携し、市内経済の再生を最優先事項として、強力に取り組んでいきます。

これまでの小規模事業者経営改善資金(マル経)などの各種融資制度、小規模事業者持続化補助金などの各種補助制度を通じて支援に加えて、さらに、関係機関に対する補助制度や給付金制度の継続を働き掛け、会員事業者のニーズを的確に把握しながら、伴走型の支援を徹底的に実施していきます。

さらに、若手人材と女性の活躍には大きな期待を寄せ、青年部、女性会の活動をより一層強固にするとともに、創業支援と事業承継にも力を注ぎ、その相乗効果によって、新たな活動の活力にしていきます。

重点事業としては、①関係機関と連携し、コロナ禍からの復興及び市内経済の再生を積極的に支援する。②会員の増強に努め、会議所組織の基盤強化を図る。③「食のまちづくり」など館山市の政策推進に協力すると共に、広く社会全般の福祉増進につながるよう政策提言に努める。④既存事業所の存続、雇用維持のため、事業承継支援に取り組む。⑤経営発達支援計画を策定し、小規模事業者支援を強化する⑥「鏡ヶ浦」を館山市の貴重な資源として活用するために、「海業」など関連事業と連携すること地域活性化を図る。⑦若手人材の確保、地元就職の機運醸成に努める。⑧時局に応じた情報発信に努め、会員相互の親睦を深め、会員企業の支援に取り組む。⑨健康経営やデジタル化(DX化)、SDGsに向けた取り組みを支援し、生産性の向上を図る。⑩創立70周年記念事業を実施する。実施事業計画は以下のとおり。

1. 地域開発の促進

- ①都市計画道路船形バイパスの早期完成、都市計画道路青柳・大賀線の早期着手
- ②中心市街地活性化の促進、(仮称)産業振興基本条例制定、幹線市道1001号線(市役所裏側道路の拡幅)他幹線道路の改良、整備の促進、館山駅・渚の駅・城山公園を結ぶ遊歩道の設置
- ③特定地域振興重要港湾館山港の整備促進(エプロン部

分の整備拡充・道路部分の2車線化・小型橋設置)

- ④東京湾口道路の早期建設について期成同盟を通じて推進
- ⑤館山駅東口地区の再生に向けた「エリアリノベーション」によるまちづくり
- ⑥観光立市たてやま実現に向けた経済政策の推進
- ⑦その他、地域開発事業の促進

2. 総合的事業

- ①国・県・市をはじめとした関係機関と連携し、コロナ禍

からの復興及び市内経済の再生を積極的に支援

- ②商工会議所財政基盤を一層強固にする為、会員増強(新会員獲得)ならびに会員口数増加の実施
- ③事業所の存続、雇用維持のため、関係機関と連携し後継者育成や事業承継を支援
- ④特定退職金制度、なのはな共済制度他、各種共済制度の普及を一層強力に推進
- ⑤「商工会館」の活用を高めるよう運営・管理の実施

⑥定時議員総会を年2回開催(令和6年5月、令和7年3月)

- ⑦必要に応じ、随時に常議員会を開催(年5回以上)
- ⑧議員・役員等による議員懇談会を開催(新年懇親会を含め、年2回以上)
- ⑨会頭の諮問機関である総務・会員増強・広報・金融税制・親睦委員会を開催し、商工会議所運営の助力を図る
- ⑩商業、運輸・工業、建設業、飲食・観光・衛生業、庶業の5部会による部会活動の活発

- ⑪進出企業と地域社会の共生をめざし、産業振興基本条例等の制定について研究
- ⑫「鏡ヶ浦」特別委員会により、鏡ヶ浦(館山湾)を館山市の誇る資源として地域の発展や活性化を図るべく、その利活用について研究
- ⑬「里見」特別委員会により、地域資源を活用した新たなブランド創出や産業活性化に資する商品開発を実施するとともに、街なかの賑わいを創出
- ⑭人手不足対応と生産性向上に資するよう、会員事業所の魅力発信により人材の確保、地元就職の機運醸成に努める
- ⑮時局に応じた情報発信に努め、会員相互の親睦を深め、会員企業の事業継続・発展を支援
- ⑯TOAS(商工会議所トータルOASシステム)を活用した会員データの整備を実施
- ⑰館山湾を活用した海辺の街づくりの実現に向けた研究
- ⑱商工会議所青年部育成とその事業推進
- ⑲商工会議所女性会育成とその事業推進
- ⑳近隣商工会議所と連携し、時局に応じた事業を実施
- ㉑地域・中小企業における地球温暖化対策の推進に協力
- ㉒行政庁(関東経済産業局、中小企業庁、千葉県、館山市



- ③ 会、文化講演会を開催
- ③ 館山市商店会連合会事業に協力
- ④ 館山市商業協同組合事業に協力
- ⑤ 個人情報保護法・PL法(製造物責任法)・容器包装リサイクル法に対する周知活動の実施
- ⑥ その他商工業振興に関する事業

4. 商工会議所会員の親睦に関する事業

本事業はその都度「親睦委員会」に諮り、必要に応じて会議所事業として実施

5. 福祉・労務対策

- ① 市内事業所優良商工従業員表彰(市と共催)を実施
- ② 労働保険事務組合業務の取り扱い
- ③ 雇用促進事業の一環である財形貯蓄制度の周知活動及び事務代行の実施
- ④ 「働き方改革」に関する情報発信と対応強化
- ⑤ その他、福祉・労務対策に関する事業

6. 金融・税務対策

- ① 国・県・市の制度融資の周知徹底を図り、市内金融機関との連携強化をはかり金融斡旋指導を実施
- ② 館山税務懇話会の活動に協力

7. 観光事業振興対策

- ① 花火大会等の観光行事運営に協力
- ② 「里見のまちづくり事業」

3. 商工業振興

- ① 中小企業相談所機能の強化を図り、他産業との交流会、異業種グループの指導育成
- ② 必要に応じて時局経済講演

- ②⑥ 館山商工会議所創立70周年記念事業を実施

- ②⑤ 生産性向上の実現に向け、「健康経営」や「デジタル化」(DX化)、「SDGs」に向けた取り組みを支援

- ②④ 館山市の政策推進に協力すると共に、安心・安全なまちづくり、地域住民の福祉増進に寄与すべく政策提言

- ②④ 商工会議所活動を通じて「食のまちづくり」を中心とした館山市の政策推進に協力すると共に、安心・安全なまちづくり、地域住民の福祉増進に寄与すべく政策提言

- ②③ 日本商工会議所、関東商工会議所連合会、千葉県商工会議所連合会等との連携と協力強化

- ②④ 商工会議所活動を通じて「食のまちづくり」を中心とした館山市の政策推進に協力すると共に、安心・安全なまちづくり、地域住民の福祉増進に寄与すべく政策提言

- ②⑤ 生産性向上の実現に向け、「健康経営」や「デジタル化」(DX化)、「SDGs」に向けた取り組みを支援

- ②⑥ 館山商工会議所創立70周年記念事業を実施

- ②④ 館山市の政策推進に協力すると共に、安心・安全なまちづくり、地域住民の福祉増進に寄与すべく政策提言

- ②③ 日本商工会議所、関東商工会議所連合会、千葉県商工会議所連合会等との連携と協力強化

- ②④ 商工会議所活動を通じて「食のまちづくり」を中心とした館山市の政策推進に協力すると共に、安心・安全なまちづくり、地域住民の福祉増進に寄与すべく政策提言

- ②⑤ 生産性向上の実現に向け、「健康経営」や「デジタル化」(DX化)、「SDGs」に向けた取り組みを支援

- ②⑥ 館山商工会議所創立70周年記念事業を実施

- ②④ 館山市の政策推進に協力すると共に、安心・安全なまちづくり、地域住民の福祉増進に寄与すべく政策提言

- ②③ 日本商工会議所、関東商工会議所連合会、千葉県商工会議所連合会等との連携と協力強化

- ②④ 商工会議所活動を通じて「食のまちづくり」を中心とした館山市の政策推進に協力すると共に、安心・安全なまちづくり、地域住民の福祉増進に寄与すべく政策提言

- ②⑤ 生産性向上の実現に向け、「健康経営」や「デジタル化」(DX化)、「SDGs」に向けた取り組みを支援

- ②⑥ 館山商工会議所創立70周年記念事業を実施

- ②④ 館山市の政策推進に協力すると共に、安心・安全なまちづくり、地域住民の福祉増進に寄与すべく政策提言

- ②③ 日本商工会議所、関東商工会議所連合会、千葉県商工会議所連合会等との連携と協力強化

- ②④ 商工会議所活動を通じて「食のまちづくり」を中心とした館山市の政策推進に協力すると共に、安心・安全なまちづくり、地域住民の福祉増進に寄与すべく政策提言

- ②⑤ 生産性向上の実現に向け、「健康経営」や「デジタル化」(DX化)、「SDGs」に向けた取り組みを支援

- ②⑥ 館山商工会議所創立70周年記念事業を実施

- ②④ 館山市の政策推進に協力すると共に、安心・安全なまちづくり、地域住民の福祉増進に寄与すべく政策提言

- ②③ 日本商工会議所、関東商工会議所連合会、千葉県商工会議所連合会等との連携と協力強化

- ②④ 商工会議所活動を通じて「食のまちづくり」を中心とした館山市の政策推進に協力すると共に、安心・安全なまちづくり、地域住民の福祉増進に寄与すべく政策提言

- ②⑤ 生産性向上の実現に向け、「健康経営」や「デジタル化」(DX化)、「SDGs」に向けた取り組みを支援

- ②⑥ 館山商工会議所創立70周年記念事業を実施

- ②④ 館山市の政策推進に協力すると共に、安心・安全なまちづくり、地域住民の福祉増進に寄与すべく政策提言

- ②③ 日本商工会議所、関東商工会議所連合会、千葉県商工会議所連合会等との連携と協力強化

- ②④ 商工会議所活動を通じて「食のまちづくり」を中心とした館山市の政策推進に協力すると共に、安心・安全なまちづくり、地域住民の福祉増進に寄与すべく政策提言

- ②⑤ 生産性向上の実現に向け、「健康経営」や「デジタル化」(DX化)、「SDGs」に向けた取り組みを支援

- ②⑥ 館山商工会議所創立70周年記念事業を実施

- ① 第45回館山若潮マラソン大会等の行事に協力
- ③ 城山みやげ処(里見茶屋)による地場産品・地域情報発信の推進
- ④ 観光物産の紹介斡旋に資するよう商工会館他の物産展示、ホームページでのPRを強化
- ⑤ 「食のまち・たてやま」推進に協力、特産品の開発、販路開拓に向けた運営体制づくりの推進
- ⑥ 「物産委員会」の実施
- ⑦ 里見氏大河ドラマ化運動に協力
- ⑧ その他、観光振興については行政、市観光協会、関係諸団体等と協力しその推進を一層強化

8. 調査研究および広報活動

- ① 日本商工会議所のL O B O(早期景気観測)調査に協力(毎月1回調査)
- ② 商工会議所会報「会議所だより」を毎月1回発行(毎月10日、年12回)
- ③ ホームページ維持管理として、その他調査研究および広報活動に関する事業の実施
- ④ ポータルサイト「たてやまナビ」を運営し、会員事業所情報を広く一般に発信すると同時にその普及を目指す
- ⑤ 全市民が住みやすさを実感できる、「日本一、礼儀正しい街」を目指す運動を実施

9. 商工技術とその指導育成

- ① 日本商工会議所主催検定試験：簿記検定試験(年3回)

10. 特定商工業者制度に関する事業

- ① 令和6年度特定商工業者負担金(一律 1,000円)の賦課特定商工業者法定台帳整備および管理、運営等に関する事業

11. 中小企業相談所に関する事業

- ① 経営改善普及事業
- (イ) 小規模企業振興委員制度の活用
- (ロ) 小規模事業者経営改善資金審査会の開催(毎月1回)
- (ハ) 金融、税務・経理、経営の合理化に関する相談・指導および斡旋
- (ニ) 労務および社会保険に関する相談および指導
- (ホ) 小規模企業共済(事業主の退職金制度)、経営セーフティ共済加入促進
- (ヘ) 経営基盤強化支援事業
- (イ) 金融機関との連携による各種融資の周知および斡旋
- (ロ) 小規模事業者のための講習会、研修会、座談会等の開催
- (ハ) 税務・記帳等の相談および指導を千葉県税理士会館山支部と協力して実施
- (ニ) 小規模事業者のための専門家による相談および指導・法律相談・税務相談・経営相談・商工相談・商標特許相談の実施・金融相談 毎月第3金曜日 日本政策金融公庫担当者、当所経営指導員他
- (ホ) 事業環境変化対応型支援事業(経営課題解決のための専門家派遣事業)
- (ヘ) 経営発達支援計画を策定し、承認計画に沿って小規模事業者支援を強化
- ③ 創業・経営革新支援事業
- (イ) 新連携支援に対応すべく異業種交流の推進
- (ロ) 経営革新計画承認を目指す事業者への支援
- (ハ) 創業者・経営革新企業向け融資制度の周知および指導
- (ニ) 創業・経営革新・新連携事業に対する税制の周知および指導
- ④ 中小企業・小規模事業者のワンストップ総合支援事業
- (イ) 中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関(認定支援機関)として経営全般にわたる総合的な支援の実施
- (ロ) よろず支援拠点、千葉県中小企業支援プラットフォームを活用した支援体制の強化

気象予報士×税理士 藤富郷の

クラウドな話

「鉄道貨物が物流の救世主に」

先日、鉄道がテーマのテレビ番組に出演し、「貨物鉄道輸送」についてお話しさせていただきました。貨物列車を引く機関車が好きで、趣味的な話題が中心でしたが、ほかの出演者とも深く話していくうちに、「鉄道貨物はこれから日本の物流を支えていく大きな存在になるのではないか」という考えを強める良い機会にもなりました。

現在、国内の貨物輸送のうち鉄道が占める割合は、わずか5%ほど。5割を自動車、4割を船が占めています。

鉄道貨物はこれまで、環境に優しいというメリットをアピールしてきました。実際に、二酸化炭素の排出量はトラックの11分の1と、環境負荷の小さい輸送機関です。ただ、環境への取り組みは会計帳簿に数字として載せないため、企業にとっては成果が見えにくく、経営の視点から判断しづらいところです。そのため、

機動力の高さなど、メリットが分かりやすいトラック輸送が主流となってきたのです。

そのような中、最近では深刻な問題が発生しつつあります。トラックドライバー不足の問題です。その原因としては、働き方改革関連法の施行による2024年問題や、団塊世代のドライバーの引退などがあります。加えて、労働力人口減少により、新規ドライバー



も減ってきています。物流需要がどんどん高まるのに反して、輸送能力は下がる一方です。やがてこれまで通りのやり方は通用しなくなりそうです。

そこで、注目したいのが鉄道貨物です。貨物列車は10トントラック65台分を一編成で運ぶことができます。つまり、トラック輸送では65人のドライバーが必要になるのが、たった1人の貨物運転士だけで運べるのです。これはドライバー不足に対応できるだけでなく、トラック輸送を近距離のみに集中させることもできます。

鉄道貨物のデメリットは、コンテナの積み込みの手間と時間がかかる点です。最近では「東京レールゲート」のような、

貨物駅の隣でトラックからコンテナへ積み替えをスムーズに行うための巨大センターができています。今後、通常は大型トラックに固定されている荷台全てを分離可能なコンテナにし、サブスクでいろんなコンテナを利用できるサービスを開始し、さらに、自動で貨車に載せ替えるような仕組みができれば、積み替えの手間も省けて停車時間の大幅な短縮が可能になりそうです。

これからの時代、県をまたぐ輸送は鉄道貨物に切り替えることで、物流を維持でき、経済の発展にもつながるのではないのでしょうか。

数々の機関車に連なる貨物列車は、荷物と一緒に次世代への希望も運んでいきます。

気象予報士兼税理士 藤富郷



食のまち「たてやま」をネットワークする
2024年新規オープン

THE SHINRA の新ブランド誕生

五感で奏でる美味なる季

VILLA SHINRA
BY THE SEA

百年古民家 Auberge 音の音 TOKU NO NE



株式会社こがね HANASHIBUKI RESORT GROUP
館山市塩見 233-4 TEL 0470-29-0236



緑あふれるオートキャンプ場

全 15 区画に専用水道と AC 電源をご用意!

パット OK のサイト有り!

手ぶらキャンプも OK!



SOUTH ONE VILLAGE TATEYAMA
館山市神余 4667-1 / 0470-29-3530



中小企業のセキュリティ対策

内部不正が経営に影響

従業員による 情報流出増加

近年、従業員や業務委託先などによって組織の情報が漏えいする内部不正の事案が増えている。雇用や人材の流動化に伴い、転職前後に転職元の従業員権限を悪用して機密情報を取得するケースなども多く確認されており、これらの不正による情報流出が企業経営に大きな影響を及ぼすこともある。

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公開する

「情報セキュリティ10大脅威2024」（以下、10大脅威2024）においても内部不正は、昨年よりワンランクアップして組織の脅威で3位となっている。ここで、10大脅威2024の解説書にて取り上げられた被害事例を紹介する。

■元勤務先に不正アクセスし、社内情報を削除

23年1月、電気機器製造企

業の元従業員が電子計算機損壊等業務妨害罪などの疑いで警視庁に逮捕された。同従業員は退職後に元同僚や元上司のIDやパスワードを悪用し、社内ネットワークやクラウドに不正アクセスして、人事や技術、顧客に関する情報を削除していた。人間関係を理由に退職しており、嫌がらせが目的だったとみられている。データ復旧には約660万円を要した。

■前職場が保有する名刺情報を 転職先に提供

23年9月、人材アウトソーシング企業の元従業員が、個人情報保護法違反（不正提供）などの疑いで警視庁に逮捕された。同従業員は同業他社に転職する直前に、転職元の名刺情報管理システムにログインするためのIDとパスワードを転職先の従業員に共有していた。不正に取得された名刺情報は転職先の営業活動に使用され、成約事例もあった

という。

■顧客情報を持ち出し、 名簿業者に販売

23年10月、情報サービス企業は、同社に勤務していた元派遣社員が、顧客情報の不正な持ち出しを行っていたことを公表した。同派遣社員は、13年7月から23年1月の間に、自身が運用に関わっていたコールセンターのシステムに、管理者アカウントを悪用して不正アクセスし、少なくとも69組織の顧客情報928万件をUSBメモリにコピーして持ち出していた。持ち出した顧客情報を名簿業者に販売し、1000万円以上を対価として受け取っ



ていたとみられ、逮捕された。

未然防止へ 網羅的対策を

内部不正を防止するためには、さまざまなケースを想定して網羅的な対策が必要となる。10大脅威2024の解説書では主な対策を解説しているが、詳しくはIPAが公開する「組織における内部不正防止ガイドライン」を確認していただきたい。

また、IPAは3月21日、映像で知る情報セキュリティの新作動画「今、そこにある脅威」内部不正による情報流出のリスク」を公開した。本動画は内部不正の概要や対策などをドラマ仕立てで学べる映像コンテンツで、組織の経営者・管理者層を対象に、内部不正が起きる要因や主な手口、不正を起こさないための五つのポイントなどを解説している。被害を未然に防ぐために設けるべき社内ルールについても紹介しているので、組織内のリスク低減に活用していただきたい。

独立行政法人

情報処理推進機構 江島将和

IPA新作動画「今、そこにある脅威」内部不正による情報流出のリスク」



動画は左の二次元コード（映像コンテンツ一覧）を参照



令和6年度 新入会員紹介 どうぞよろしくお願いいたします!

	事業所名	代表者	住所	営業種目
【会員】	レイズ	笹木良多	湊 22-19	エステティック
〃	壹席式鶏館山店	渡邊義弘	大神宮 168	鶏の唐揚げ持ち帰り専門店

〈専門家による経営相談窓口のご案内〉

当所では、新型コロナウイルス感染症等の影響や最低賃金引上げ、デジタル化、インボイス制度導入、エネルギーその他の物価高騰等の対応といった事業環境変化による影響を受ける中小・小規模事業者からの経営相談や各種申請サポート対応等を行うため、専門家による経営相談窓口を開設いたします。

相談窓口は事前予約制・先着順となっております。予約なしでのご相談はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

【相談内容】

- ① インボイス（適格請求書等保存方式）制度導入に向けた対応、各種支援策等に関するもの、電子帳簿保存法に関するもの
- ② エネルギーその他の物価高騰への対策、各種支援策等に関するもの
- ③ 円安その他の物価高騰への対策、各種支援策等に関するもの
- ④ コロナ禍からの再起に向けた経営力強化等に資する対策等および各種支援策に関するもの
- ⑤ 賃上げ等に関するもの
- ⑥ 各種補助金制度・支援策に関するもの（周知申請サポート）
- ⑦ デジタル化（IT、設備投資等）に関するもの
- ⑧ その他の事業環境変化に対応するための経営力強化等に資する対策等および各種支援策に関するもの

【相談日】 応相談

【会場】 館山商工会議所

【相談時間】 1事業所あたり2時間以内

【申し込み方法】 事前予約制・先着順

【お問合せ】 22・8330（館山商工会議所）

※補助金に関するご相談は、事業者様が作成を終えた事業計画書に対し、公募要領等を確認しながらアドバイスを差し上げます。

※ご相談内容によっては、他の支援機関を紹介する場合があります。

〈お詫びと訂正〉

会議所だより令和6年3月号で、新入会員紹介にて掲載した「山口住器 山口恭史(ヤスヒト)氏」のお名前に誤りがありました。

お詫びして訂正させていただきます。

【誤】 山口 泰史 【正】 山口 恭史

充実した設備と 細かいサービス

大型カラー印刷機完備!!

- チラシ・パンフレット印刷
- オンデマンド印刷
データ入稿～印刷～製本
- 記念誌・自分史・郷土史
写真集・自費出版 etc...

株式会社 集賛舎

SHU
SAN
SHA

館山本社・館山工場
館山市山本226 〒294-0014
TEL.0470-22-2277
FAX.0470-23-2278

千葉支社(経営本部)
千葉市中央区生実町2498-8 〒260-0813
TEL.043-300-8661
FAX.043-300-8665

お気軽にお問合せください

法律・税務・商工相談

- 法律 千葉県産業振興センター
- 税務 佐藤 裕介 先生
根本 嘉美 先生
- 商標特許 神崎 正浩 先生



ご相談のときは事前にご連絡下さい。

会議所窓口相談

商工相談
金融相談

毎週水曜日

(電話相談随時
お気軽にご連絡下さい)

日本政策金融公庫
特別金融相談日

毎月第3金曜日

(事前にご連絡下さい)



相手の話を聞くときのコツ



「傾聴」という言葉が市民権を得て久しく、職場でも相手の気持ちに添った聞き方を実践、もしくは心掛けている人が多いのではないかと思います。しかし、組織は指示命令系統で成り立つものでもあり、部下の気持ちをくんで「この仕事嫌なんだね？それなら、やらなくていいよ」というわけにはいきません。また、「君のやりたいことは何？」と確認したところで、その仕事を任せられるとも限りません。そうしたジレンマを感じているといった相談も多く受けます。



相談に乗る、悩みを聞くといった場面での傾聴は必要ですが、実は指示や指導にそれを持ち込んではしまうと、正確な指示が伝わりづらくなり、業務自体が滞る可能性が高まります。ですから、場面に応じて使い分けることが大切なのです。

また、気持ちを聞くといっても、相手が満足するまで長々と付き合う必要はありません。忙しくて時間が取れないことも多いと思いますので、「時間の構造化」といって、目安の時間を決めることが重要です。特に、相手が相談者に対して依存的になつているときは、話せば話すほど不安になつていく傾向もあり、時間が決まっている方が安心です。カウンセリングで時間の枠を設けているのはそのためでもあります。

聞く側も、いつまでも

終わらない話を聞くとなると、集中力がそがれますから、お互いにとって良い方法です。「これから20分話を聞くね。それで終わらないようなら、改めて時間を設けよう」といった声掛けができるの良いかと思えます。そして、「聞く」ことに徹するために、相手が話した内容の確認を心掛けてください。「ああそうなのね」と聞き流すのではなく、「○○が△△なのね」と具体的な言葉で受け止めることが必要です。正確に受け止めると、話す側は「聞いてもらえた」という感覚が強くなりますし、聞く側の認識違いも修正できます。短い時間でも、こうしたやりとりは十分可能ですので、必要に応じて時間を決めて「気持ち」を聞く場を設定するのが、「聞く」ことを最大限に活用できるコツです。

日本メンタルアップ支援機構
代表理事 大野 萌子

アクサ生命は商工会議所と協力して健康経営を推進しています。



アクサ生命

～さらなる企業の発展のために～

健康経営に取り組みませんか？

健康経営は、アクサ生命がサポートします！

健康経営優良法人認定の申請までサポート

お問合せ先

アクサ生命保険株式会社

木更津営業所

☎ 0438-37-9954